

中央災難安全対策本部定例ブリーフィング(9月9日)

(9月9日付保健福祉部報道資料(該当部分仮訳))

～(首都圏のコロナ19措置事項)～

□ コロナウイルス感染症-19中央災難安全対策本部(本部長:丁世均(チョン・セギョン)國務総理)は本日、丁世均本部長主宰により政府ソウル庁舎の映像会議室において各中央省庁及び17の広域自治体、18の地方警察庁とともに、首都圏(ソウル、仁川、京畿)のコロナ19措置事項等について議論した。

□ 中央災難安全対策本部では、ソウル特別市(徐正協(ソ・ジョンヒョプ)市長権限代行)、仁川広域市(朴南春(パク・ナムチュン)市長)、京畿道(李在明(イ・ジェミョン)知事)からコロナ19措置についての報告を受け点検した。

○ ソウル特別市は、最近の漢江(ハンガン)公園の利用者の急増に伴い、9月8日(火)14時から、利用者の多い汝矣島(ヨイド)、トゥクソム、盤浦(パンポ)の漢江公園の主要密集地域(※)における市民の立入を制限する。

※ 汝矣島(イベント広場、季節広場)、トゥクソム(ジャボルレ周辺広場)、盤浦(ピクニック場1、2)

- 漢江公園内の全売店(28か所)とカフェ(7か所)は、21時に営業を終了し、全ての駐車場(43か所)も21時から翌日02時まで立ち入ることができない。

○ 仁川広域市は、コロナ19患者が持続的に発生していることにより、本日(9月9日)から無症状・軽症患者を治療する生活治療センター1か所(59室、118人)を追加運営する。

- また、9月7日から管内の生活衛生業者(理美容業)計8,970か所に対して防疫ルールの案内文を作成・配布するなど、主な防疫ルールの遵守に関する周知を行っている。

- カーフェリー、船会社、国際旅客ターミナルの商業施設の入居業者に対する港湾施設の使用料や賃貸料のみならず、前年同期比の物流量が15%以上減少した埠頭荷役者に対する賃貸料を減免するなど、コロナ19克服に向けた港湾業界への支援も進めている。

○ 京畿道は、新規感染者の増加に伴い、接触者の分類及び検査の実施、感染ルートの追跡など、更なる感染拡大を防ぐために努力している。

□ 関係省庁でもコロナ19対応に総力を挙げている。

○ 文化体育観光部(朴良雨(パク・ヤンウ)長官)は、8月20日から9月5日まで、文化・体育・観光分野において、不特定多数が利用する主要施設やイベントなど計14種、166か所の防疫状況を地方自治体とともに点検した。

- 点検の結果、多数の施設が運営を中止しており、運営中の施設においては、継続的なルール案内と点検により、大半は防疫指針を熟知、遵守していることが分かった。
- 但し、一部の施設では、一時的なマスク未着用、多数密集するなど補完が必要な事例が確認されたため、防疫を強化した。
- まず、キャンプ場の場合、団体利用の自粛、事前予約制の運営など密集度の調節、マスク着用の強化、共用施設の利用時間の最小化などを追加した防疫指針(8月28日)を配布した。
- 小劇場(280か所)、室内体育施設(1,750か所)、映画上映館(172か所)など一部の文化施設に対しては防疫物品を追加支援する。
- ホテルの付帯施設についてはカフェ・飲食店の指針を準用し、公演場などについては利用者が密集する時間に防疫係員を配置する等、管理を強化した。

○ 国防部(鄭景斗(チョン・ギョンドウ)長官)は、首都圏感染者の急増に伴い、国軍首都病院の治療病床と医療スタッフを支援している。

- 9月4日から、国軍首都病院の国家指定陰圧病床8床を集中患者病床として支援し、本日(9月9日)から国軍首都病院外傷センターの陰圧病床40床を隔離病床として追加支援する。
- また、集中患者の治療及び看護経験が豊かな熟練した軍医官、看護スタッフを投入し、感染者の入院治療を支援している。

【原文URL】

http://www.mohw.go.kr/react/al/sal0301vw.jsp?PAR_MENU_ID=04&MENU_ID=0403&page=1&CO NT_SEQ=359819